

社会資本総合整備計画（第1回変更）

花のまち東神楽ひじり野地区都市再生整備計画

平成25年2月25日

北海道 東神楽町

都市再生整備計画(第1回計画変更)

花のまち東神楽ひじり野地区

北海道 東神楽町

平成25年2月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	東神楽町	地区名	花のまち東神楽ひじり野地区	面積	173 ha
計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 27 年度	交付期間	平成 23 年度 ～ 平成 27 年度				

目標

大目標 持続可能な快適で多世代が共感できる「安全・安心・花のまち景観」による魅力あるまちづくりの創造

目標1：子どもを安心して生み健やかに育てる子育て支援が充実したまちづくりの実現

目標2：住民誰もが共感できる持続可能な安全・安心・エコによる快適な住環境と花と緑のアメニティー創出

目標3：地域が地域を育む住民主体の協働のまちづくりによるコミュニティの形成

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

1. 平成元年度から住宅団地開発した、ひじり野地区は、旭川駅から約6.0km圏内のため、旭川都市圏を代表するニュータウン(ベッタウン)として発展し、公共施設や商業施設が集積した東神楽町の人口増加(平成17年国勢調査:13.1%増/年少人口割合18.7%～ともに全道一の実績)をもたらす基幹的な地区である。
2. 平成21年度からは、町の第3セクター(株)東神楽新都市開発公社が事業主体となって、第3次ひじり野住宅団地開発に着手している。(事業期間 平成21年度から平成26年度)～第3次ひじり野団地開発区域は地方拠点法に基づく整備推進地区
3. 第7次東神楽町総合計画において、当地区は中長期的な展望に立って適正な土地利用と公共施設の配置を行い、「花のまち・ひがしかぐら」に相応しい良好な環境を持つ都市基盤整備を進める地区としての位置づけが与えられている。
4. 東神楽町は、町の歴史文化の形成にもなる花のまちづくりが進められいるほか、環境美化の一環として歩道の清掃や植樹樹の維持管理を地域住民がボランティアで実施するなど、住民参加の協働型まちづくりと地域力のあるコミュニティを形成する機運が高まっている。
5. 平成16年度に住民が策定した「自主・自立まちづくり基本方針」「自主・自立まちづくり行財政改革案」によると、当地区における住民ニーズとして、「学ぶ」「優しさ」「安心」の視点を大切にするまちづくりが求められている。
6. 平成21年度に町が住民参画により策定した「次世代育成支援対策地域行動計画」及び「保育計画」は、多様な住民ニーズに即した保育サービスの充実や子育て支援の拡充等による子どもが健やかに育むことができるまちづくりが求められている。
7. 平成21年度に町が「地域新エネルギー・省エネルギービジョン」を策定し、地域特性を生かして限りある資源を有効に活用するための新エネルギーの導入及び普及促進を図り、地球温暖化対策を推進する気運が高まっている。

課題

- (1)子育て世代を中心とする人口増加に対応する都市機能の導入が求められている。
- ①小学校放課後の留守家庭支援施設(学童保育室)は既存の地区コミュニティセンターで仮運営しているため、これからの学童人口の増加や利用要望に対応できていない。
 - ②住宅団地の造成により新住民が増加しているため、地区全域で新旧住民の交流を増やす必要がある。
- (2)良好な住環境の創出が求められている。
- ①街路東神楽線は、一部未整備のため北海道施行によるバリアフリーに対応した自転車歩行者導線の確保、高質空間を形成する必要がある。
 - ②子どもやお年寄りが安心して散策したり遊べる回遊性のあるオープンスペース(公共空間)が不足しているため、住まい方や住環境の利便性の向上を図る必要がある。
- (3)住民参加の花のまちづくりによる都市景観の形成が求められている。
- ①花のまちづくりによる持続可能な地域力の形成を必要としている。

将来ビジョン(中長期)

- 上川中部圏地方拠点都市地域基本計画(H17～H26)～ 北方圏の豊かな自然環境と生活・文化・産業が調和した「大雪パノラマ交流都市地域」－(北方型産業・都市核エリア)東神楽フローレンスひじり野整備推進地区
- 第7次東神楽町総合計画(H15～H24)～ 基本テーマ「花と夢で心をむすぶ町ひがしかぐら」
- －「基本方針」(住む)安心して暮らせる快適な環境のまち (働く)働く希望あふれ、躍動する産業のまち (学ぶ)豊かな心と未来を拓く、学びのまち (優しい)健康と笑顔で支えあうまち
- 旭川圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(H23～H32)
- ～ 東神楽町の方針／都市近郊型で交通の要衝といった地域の特性を生かしながら、ひじり野地区の魅力ある都市形成、及び町民一人ひとりが安心して暮らせる快適な住環境の整備等を図る「花と夢で心をむすぶ町ひがしかぐら」
- 東神楽町次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画 H22～H26)～ 基本理念「子どもと、親と、地域が育つ花と夢で心をむすぶ町 ひがしかぐら」
- －(子供の視点)健やかな成長を支援する基盤づくり (親の視点)子どもを共生育てることに喜びを感じる環境づくり (地域の視点)子どもとその親を地域で支え合う体制づくり
- 東神楽町保育計画(H22～H26)～ 次世代育成支援対策地域行動計画との整合性を図り、町が保育施策に取り組むための指針として位置付ける計画－計画期間中において着実な事業の実施を図るために事業の進捗状況管理を実施
- 東神楽町自主・自立まちづくり基本方針(H18～H24)～ 東神楽町行政改革大綱(第4次)「基本理念」話し合い互いに働くまちづくり 未来に向かって持続できる行財政運営の確立 －「協動して地域力を高めるまちづくりの推進」

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
子育て活動支援施設利用者数	人/年	子育て世代活動支援施設の利用者数	子育て活動支援が充実した安全安心なまちづくりの推進により拠点施設の利活用を図る	9,329	平成21年度	17,500	平成27年度
地域ボランティア活動参加者数	人/年	地区の防犯活動、公共施設管理、花景観形成の参加者数	持続可能な地域コミュニティと協働のまちづくりの形成によりボランティア活動者数の増加を図る	2,967	平成21年度	3,600	平成27年度
ひじり野地区居住者数	人	計画区域の居住人口(各年3月末の住民基本台帳登録)	「安全・安心・花のまち」による快適な住環境の創出によって定住人口の約1割増加を図る	4,604	平成21年度	5,100	平成27年度
住みやすさ満足度	%	団地住民の住みやすさ等をアンケート調査	各目標の達成度を評価するため地区住民の7.5割以上が満足するまちづくりを目指す	52	平成22年度	75	平成27年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針1（子育て支援が充実したまちづくりの実現） ・子育て世代の住民ニーズに応じた都市施設による子育て支援や保育サービスが充実した花と緑があふれるまちづくりを創造する。 ・学童人口の増加にともなう保育園改築や小学校放課後の留守家庭支援施設(学童保育室)や乳幼児からお年寄りまで世代をまたがって気軽にいきいきと利活用できる交流拠点施設を整備する。	【基幹事業】ちゅーりっぷ公園整備事業 ひじり野西公園整備事業 地域コミュニティセンター増築整備事業 ガーデン花都心散策路整備事業 【提案事業】地域世代交流センター整備事業 子育て支援・世代間交流事業 (仮称)わくわくキッズフィールド整備事業 【関連事業】(仮称)東聖保育園改築整備事業
整備方針2（安全安心な暮らしやすい回遊性のある花のまち居住空間の創出による住環境の高質化） ・バリアフリーとユニバーサルデザインによる回遊性がある安らぎと憩いの交流空間を形成し地域特性を活かした花による魅力ある居住空間の創出を目指す。 ・地域の誰もが安心安全に暮らせようLED防犯灯によるエコ住環境および指定避難所として近隣公園や地区集会施設を整備することにより防災安全性を高める。 ・北海道施行事業及び町第3セクターとの連携による都市基盤整備によって地域価値や満足度を向上させて定住促進を図る。	【基幹事業】町道4号線改良舗装整備事業 ひじり野西公園整備事業 ひじり野西緑地整備事業 ガーデン花都心散策路整備事業 情報案内板整備事業 LED防犯灯整備事業 【提案事業】ニュータウンひじり野利活用再生調査事業 【関連事業】ひじり野ガーデン花都心住宅団地整備事業 3・4・46号東神楽線街路整備事業 1級河川ポン川道河川単独事業
整備方針3（多世代や多くの町民が交流できる住民主体の協働まちづくりによる地域コミュニティの形成） ・地区住民が交流や研修ができる都市機能の導入によって地域活動や都市と農村地域の交流を増やす機会を創設して多様な主体との連携による地域コミュニティを形成する。 ・住民ニーズや地域課題を適確に捉えて目的を共有し連携や協力して地域の公共的な問題の解決するために行政と住民による協働のまちづくりを推進する。	【基幹事業】ひじり野西公園整備事業 ウェルカムパーク整備事業 ガーデン花都心散策路整備事業 地域コミュニティセンター増築整備事業 (仮称)ひじり野地区集会施設整備事業 【提案事業】地域世代交流センター整備事業 協働のまちづくり推進事業 子育て支援・世代間交流事業

その他

○都市再生整備計画の運営監理

・計画事業を円滑に進捗させるため庁内の横断的な連携組織(プロジェクトチーム事務局:まちづくり推進課)及び専門分野部会を設置運営するとともに、目標の実現に向けて確実な効果を発現できるようプロジェクトマネジメントにより計画監理する。

・計画の住民周知を積極的に展開するため、パブリックコメント及び住民説明会やワークショップを開催し、地区住民に計画説明や周知する際には、東神楽町統合型地理情報システム(GIS)を活用した時系列空間分析等により、わかりやすい事業計画の提案を実施し、円滑な情報共有や合意形成を図る。

○交付期間中の事業監理

・交付期間中において各種事業の円滑な推進を図るため、必要な整備事業計画は住民参加型ワークショップ、都市再生整備計画区域のフィールドワーク、及び先進事例地視察等をおこない実施計画を策定する。

・地域住民の協力や合意形成を得るため、前提条件として行政は事業の進め方の改善等を行うためのモニタリングを実施するとともに、事業成果の報告や予測等については、町の広報誌やホームページ等で公表する。

○事業終了後の継続的なまちづくり活動

・まちづくりの推進や景観形成、まちなみの保全にあたり、ひじり野市街地振興協会(町内会連合組織)や住民による地域づくり運営の担い手になる東聖(ひじり野)地区公民館等と連携しながら、地域が持続可能できるよう協働のまちづくり活動を推進する。

○都市再生整備計画(ひじり野地区)の特記事項

・交付対象事業で整備する都市施設は、地域新エネルギー・省エネルギービジョンと連携し、地域に適応する新エネルギーを積極的に導入して地域住民に普及啓発をする。

・ひじり野西近隣公園は、街路と河川及び公園事業の一体的な推進による高質親水空間と地区集会施設が結節する複合機能を有する公共空間を形成し、町地域防災計画に位置づけられる指定避難所とする。

・LED防犯灯、及び花のまちづくり景観などによって、温室効果ガス排出量を削減する低炭素社会の形成を目指して環境保全や地球温暖化対策を啓蒙する。

・地域主権による、まちづくり機運醸成から地区住民のコンセンサスを図るために、住民参加型の設計者選定手法による企画提案プロポーザル方式を実施する。

・情報案内板整備事業は、国土交通省北海道開発局と連携して実施している「まるごとまちごとハザードマップ」(所管:国土交通省河川局)と計画を整合させて、安全・安心なまちづくりや地域防災の啓発を図る。

○その他

全国女性町長サミットが平成22年2月2日から2月4日に東神楽町によって開催された。

第1回全国女性町長サミットアピール(平成22年2月4日に全国7名の女性町長による宣言)～参加女性町長:栃木県野木町長、埼玉県大利根町、埼玉県越生町長、京都府与謝野町長、兵庫県播磨町長、福岡県苅田町長、北海道東神楽町長

1 協働のまちづくりで地域主権を確立します

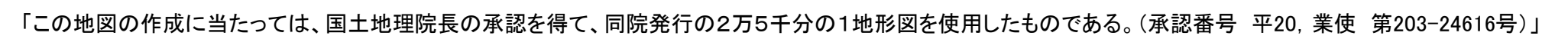
2 男女共同参画社会の実現に努めます

3 子育てにやさしいまちづくりを提案します

4 地域産業を盛り上げ、活性化に努めます

5 おもてなしの心で観光を含めた地域力アップに努めます

花のまち東神楽ひじり野地区（北海道東神楽町）	面積	173 ha	区域	東神楽町ひじり野市街地
------------------------	----	--------	----	-------------



ハナ ノ ヒガシカグラデョウ
花のまち東神楽ひじり野地区(北海道東神楽町) 整備方針概要図

目 標	大目標 持続可能な快適で多世代が共感できる「安全・安心・花のまち景観」による魅力あるまちづくりの創造	代表的な 指標	子育て活動支援施設利用者数 (人/年)	9,329 (H21年度)	→	17,500 (H27年度)
	目標1：子どもを安心して生き健やかに育てる子育て支援が充実したまちづくりの実現		ひじり野地区居住者数 (人)	4,604 (H21年度)	→	5,100 (H27年度)
	目標2：住民誰もが共感できる持続可能な安全・安心・エコによる快適な住環境と花と緑のアメニティー創出		住みやすさ満足度 (%)	52 (H22年度)	→	75 (H27年度)
	目標3：地域が地域を育む住民主体の協働のまちづくりによるコミュニティの形成					

